

2017年神奈川県自治体 介護 新総合事業の実施状況アンケートのまとめ

神奈川県社会保障推進協議会

介護改善委員会

＜調査期間＞2017年6月から7月

はじめに

2017年度は介護予防新総合事業への実施移行がスタートが義務づけられた年度であるため、これまでの検討・計画についてアンケートを実施しました。2017年7月末現在時点での動向のため、今後の変更もあるところですが、初年度の傾向として参考となれば幸いです。

1 新しい総合事業へのとりくみと到達について

(1) 新総合事業へのとりくみはどうだったか（総論）

結論1 神奈川県内の市町村は、現行相当事業を「見なし」によって新総合として採用していることから、2017年度をもって実施義務の新しい総合事業に33全ての市町村が踏みこんだこととなった。

- ・回答から全ての自治体が総合事業にはいつているとされる。
- ①訪問・通所とも「全ての自治体」が現行相当サービスを組み入れている。（これにより、移行完了）
- ②しかし、新総合事業として「すべての自治体」で（国のガイドライン以外）の独自基準事業をおこなっていないことも特徴。

論拠 回答では、現行相当サービスを全ての自治体が新事業での見なし事業としている。ただし、みなしの継続について、その期間には多様な回答がある。

結論2 しかし、個別の検討内容への回答では、具体的実施に踏みこんでいないと推測できる自治体や、検討中という回答が比較的多い自治体は過半数（17）を占め、事業対応の速度の違いが見られる。

★ 未実施、未検討、「当面は実施しない」が多い自治体は17ある
三浦市、鎌倉市、逗子市、葉山町、寒川町、綾瀬市、愛川町、清川村、大磯町、二宮町、南足柄市、中井町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

(2) 現行相当事業（見なし事業）への処遇（報酬）について

ただし、報酬については、2通りの対応があり、現行どうりとしたもの、自治体独自基準の作成など差異がある。28の自治体が従前の介護報酬を維持して新総合に移行している。川崎市、逗子市、藤沢市、秦野市が独自の報酬体系により対応している。（横浜市はその他と回答）

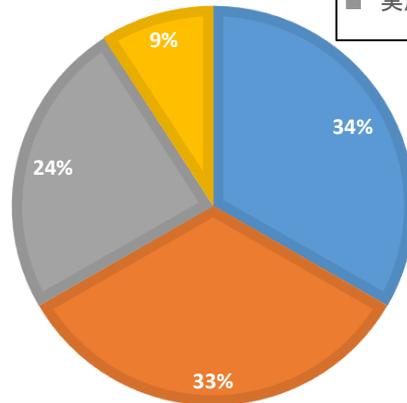
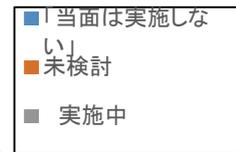
2 各種 サービスの移行をめぐる状況

(1) 訪問介護 サービスAの実施・検討状況

・当面は実施しない	11
横須賀市、逗子市、葉山町、寒川町、綾瀬市、海老名市、清川村、大磯町、中井町、松田町、箱根町	
・未検討	11
三浦市、座間市、二宮町、南足柄市、中井町、愛川町、大井町、山北町、開成町、真鶴町、湯河原町	
・実施中	8
横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、平塚市、秦野市	
・実施の方向で検討	3
鎌倉市、厚木市、伊勢原市	

訪問介護サービスAの実施と検討状況

「当面は実施しない」	11
未検討	11
実施中	8
実施の方向で検討	3



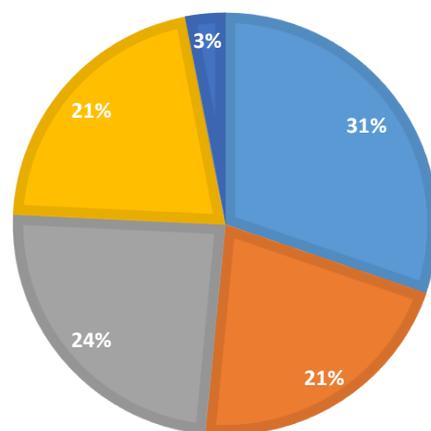
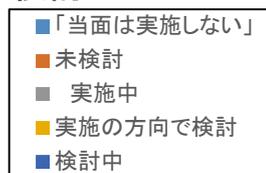
コメント

- ①緩和された基準でのサービス（A）を1／3の自治体が当面実施しないと回答していることに注目したい。
- ②独自報酬を作成し厳しい報酬で望んだ川崎市での矛盾のように事業者が手上げできていない。自治体が踏み切れていない要因として考えられる。

(2) 訪問型サービスB(住民主体)の実施・検討状況

・当面は実施しない	10	川崎市、葉山町、茅ヶ崎市、寒川町、綾瀬市、清川村、大磯町、二宮町、松田町、箱根町
・未検討	7	三浦市、鎌倉市、愛川町、大井町、山北町、開成町、湯河原町
・実施中	8	横浜市、相模原市、横須賀市、海老名市、厚木市、平塚市、秦野市、小田原市
・実施の方向で検討	7	藤沢市、逗子市、座間市、伊勢原市、南足柄市、中井町、真鶴町
・検討中	1	大和市

訪問型サービスBの実施・検討



コメント

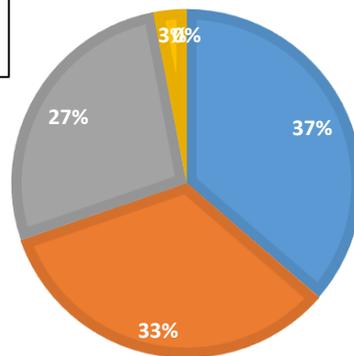
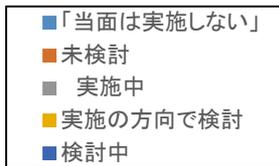
- 住民主体型（B）についての自治体のとりくみは、各自治体内での福祉的な資源が整備されていたかという、これまでの実績にも左右される。
- ・3政令市では川崎市が欠けているが、**実施中**という回答は政令市と中核市等に多く、住民型資源の成熟度にも注目したい。
- 註) 茅ヶ崎市ではボランティア組織の整備がすすんでいるが、生活コーディネーターの配置がない。

(3) 通所型サービスAの実施・検討状況

・当面は実施しない	12
横浜市、逗子市、葉山町、藤沢市、寒川町、綾瀬市、海老名市、厚木市、大磯市、中井町、松田町、箱根町	
・未検討	11
横須賀市、三浦市、鎌倉市、愛川町、二宮町、南足柄市、大井町、山北町、開成町、真鶴町、湯河原町	
・実施中	9
川崎市、相模原市、茅ヶ崎市、清川村、平塚市、伊勢原市、秦野市、小田原市	
・実施の方向で検討	1
座間市	

通所型サービスAの実施と検討の状況

「当面は実施しない」	12
未検討	11
実施中	9
実施の方向で検討	1
検討中	0



コメント

- ①川崎市、相模原市に加えて小田原市など加わっての1/3近くの自治体の実施中とした回答は注目すべき。
- ② 実際には事業者参入などに問題がないのか、報酬などについての精査が必要で持続可能かを検証すべき。また、提供されるサービスの内容も点検必要と考えたい。
- ③当面は実施しない、未検討の回答が7割であることから、地域の提供する社会的な資源の欠乏から選択しづらいと考えられていることも事実。
- ④ 参入している事業者は、どのようなものなのか、参入事業者について精査も必要。
- ⑤ 当面実施しないとした横浜市では、「通所サービス事業者アンケートにより、緩和した要件での通所デイ等では、有資格でないと実施できない」という声を参考に実施しないことを判断としたと報告がある

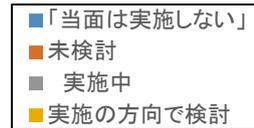
(3) 通所型サービスB(住民主体)の実施・検討状況

・当面は実施しない	9
川崎市、葉山町、茅ヶ崎市、寒川町、綾瀬市、清川村、大磯町、二宮町、箱根町	
・未検討	10
横須賀市、三浦市、鎌倉市、座間市、寒川町、愛川町、大井町、山北町、開成町、湯河原町	
・実施中	8
横浜市、相模原市、大和市、海老名市、厚木市、秦野市、松田町、小田原市	
・実施の方向で検討	6
逗子市、藤沢市、伊勢原市、南足柄市、中井町、真鶴町、	

通所型サービスB(住民主体)の実施・検討状況

「当面は実施しない」	9
未検討	10
実施中	8
実施の方向で検討	6

況



コメント

①実施しないとしたものと未検討としての2つの合計比率が高い回答だが、実施中と実施の方向も前者と拮抗している

②地域包括ケアシステム、地域共生社会構想と親和性の高いサービスであることから地域での社会的な資源の有無と、ここへの自治体の意欲などが読み取れるものとなる。

③住民等の主体によるサービスの有無と自治体の包括ケアシステムへの住民型の活用姿勢の強弱を判断することも必要。

結論3 新総合事業の実施において、サービスの種類の選択状況によって、自治体の今後の包括ケアシステムへの方向性が垣間見れるのではないかと。これには3つの傾向がある。

①「緩和型サービスA」による、給付費削減の方向を重視し、サービスBなどの採用を期待しない川崎市型

② サービスAの実施も採用し、サービスBも実施する。サービスCについても実施する 総合実施型というべき 横浜市・相模原市型。

③ Aサービス実施を見送り、サービスBについても採用ができない、小規模自治体型がある。

総合型では、住民の力を育成しつつ、包括ケアシステムの構築を射程としている傾向があり、サービスBを主力とする川崎市型は民間の事業所活用型による対応傾向が読み取れる。当初より川崎市は民間スポーツジム等を川崎市総合事業に組み入れる計画をとっていたことも事実でありこの傾向を裏付ける。

(4) サービスCの実施について(訪問型、通所型)

1) 訪問型サービスCの実施について

① 「実施中」 14 (横浜市、相模原市、横須賀市、三浦市、藤沢市、茅ヶ崎市、愛川町、大和市、平塚市、伊勢原市、秦野市大井町、松田町、小田原市)

② 「実施の方向で検討」 1(座間市)

③ 「当面は実施しない」 12 (川崎市、逗子市、葉山町、寒川町、綾瀬市、海老名市、厚木市、清川村、大磯町、二宮町、中井町、箱根町)

④ 「未検討」 6 (鎌倉市、南足柄市、山北町、開成町、真鶴町、湯河原町)

2) 通所型サービスCの実施について

① 「実施中」 15 (相模原市、三浦市、茅ヶ崎市、大和市、綾瀬市、海老名市、厚木市、愛川町、平塚市、伊勢原市、秦野市中井町、大井町、松田町、小田原市)

② 「実施の方向で検討」 5 (鎌倉市、逗子市、葉山町、藤沢市、座間市)

③ 「当面は実施しない」 7 (横浜市、川崎市、寒川町、清川村、大磯町、二宮町、箱根町)

④ 「未検討」 6 (横須賀市、南足柄市、山北町、開成町、真鶴町、湯河原町)

コメント

・サービスCの内容は、介護予防として短期集中して実施するサービスであって、この主体は保健師、作業療法士等によるものとしている、行政主導のサービスである。在宅型、通所型のサービス内容をイメージすると、訪問型は在宅に伺い保健師等の対面指導で想像に難くないが、通所型では公的施設への「来所」が前提になり、保健センター等での実施がイメージさせる。

・訪問、通所とも実施しないという川崎市の回答が特徴的だ。横浜市は通所型は実施しないとした。

・三重県桑名市等の例で、サービスCでの「介護予防」が、自立、「卒業」を目指していったサービスとなっている。

・この点から サービスCの実施理念や目標など、利用者の自立をゴールとした不具合な設定になっていないか精査が必要となる。

以上